

9月22日（第3日）

9月22日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
7番	沖 元 大 洋	8番	野 崎 剛 睦
9番	胡 子 雅 信	10番	林 久 光
11番	住 岡 淳 一	12番	山 根 啓 志
13番	登 地 靖 徳	14番	浜 西 金 満
15番	山 本 一 也	16番	新 家 勇 二
17番	山 木 信 勝	18番	扇 谷 照 義
20番	上 田 正		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
政策推進特命参事	河下 巖	市民生活部長	川寄 純司
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	瀬戸本三郎
土木建築部長	石井 和夫	会計管理者	川尻 博文
教育次長	木戸佐夜子	消防長	岡野 数正
企業局長	今宮 正志	総務課長	浜村 晴司
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	議案第70号	平成22年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第2	議案第71号	平成22年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第3	議案第72号	平成22年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	議案第73号	平成22年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 5 議案第 7 4 号 平成 2 2 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 7 5 号 平成 2 2 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 7 6 号 平成 2 2 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 7 7 号 平成 2 2 年度江田島市漁港管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 7 8 号 平成 2 2 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 7 9 号 平成 2 2 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 8 0 号 平成 2 2 年度江田島市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 8 1 号 平成 2 2 年度江田島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 8 2 号 平成 2 2 年度江田島市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 4 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計決算の認定について
- 日程第 1 5 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度江田島市交通船事業会計決算の認定について
- 日程第 1 6 議案第 8 5 号 平成 2 2 年度江田島市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 7 議案第 8 6 号 江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第 2 期）請負契約の締結について
- 日程第 1 8 議案第 8 7 号 平成 2 3 年度江田島市交通船事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 9 発議第 5 号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定を求める意見書の提出について
- 日程第 2 0 発議第 6 号 義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充し、教育予算の充実を求める意見書の提出について

## 開会（開議）午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 19 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより平成 23 年第 4 回江田島市議会定例会 3 日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

### 日程第 1 議案第 70 号～日程第 16 議案第 85 号

○議長（上田 正君） 日程第 1、議案第 70 号「平成 22 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 16、議案第 85 号「平成 22 年度江田島市水道事業会計決算の認定について」までの、16 議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

定例会三日目、大変御苦労さまでございます。

また市民の皆様には、朝早くから傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

台風がですね、非常にノロノロした台風で、まだきょう現在でも北海道の根室の方をウロウロしとるというようなことで、大変日本列島各地に甚大な被害をおこしておりますけれども、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

それでは、ただいま一括上程されました議案第 70 号から議案第 85 号までの平成 22 年度各会計の決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定によりまして、議案第 70 号で平成 22 年度江田島市一般会計歳入歳出決算、議案第 71 号で国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第 72 号で後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第 73 号で介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第 74 号で介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算、議案第 75 号で住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第 76 号で港湾管理特別会計歳入歳出決算、議案第 77 号で漁港管理特別会計歳入歳出決算、議案第 78 号で地域開発事業特別会計歳入歳出決算、議案第 79 号で宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算、議案第 80 号で老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第 81 号で公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第 82 号で農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、また、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定によりまして、議案第 83 号で平成 22 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計決算、議案第 84 号で交通船事業会計決算、議案第 85 号で水道事業会計決算を、監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

平成22年度の決算が、予算執行において、合法的に行えたか。またその会計処理が適正に行われたか。あるいは地方公営企業の運営が、その基本原則に沿って、なされたかなど、その審査に当たり、金村代表監査委員、林監査委員におかれましては、大変であったかと存じます。

一般会計及び特別会計につきましては、6月21日から7月29日まで、及び8月5日から8月19日まで、公営企業会計につきましては、6月7日から7月29日までの間、両監査委員には熱心なる審査に当たられ、その労に対しまして厚く敬意を表する次第でございます。

審査意見書の結びにありますように、3月11日の東日本大震災の発生により、経済の停滞及び先行き不透明、政治の迷走など社会情勢は混沌としている中、本市において、今後の収支見通しに生じる財源不足を解消するためには、平成22年5月に策定した第2次行財政改革実施計画による行財政改革の推進は深く不可欠であり、また、市民のニーズに即応する機敏な行政運営を目指し、市民福祉の増進を一層努められたいとの御指摘をいただきました。

その厳しい御指摘の中にも、温情あふれる御示唆もいただいております。

議会におかれましては、何とぞ御理解ある御審議をいただきまして、的確なる認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案第70号から議案第85号までの平成22年度各会計の決算の認定についての提案理由といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

本16議案については、監査委員の意見が付されておりますので、監査委員に入場して頂き、監査委員からの報告を求めます。

金村代表監査委員。

○代表監査委員（金村謙三君） おはようございます。

それでは御報告申し上げます。

平成22年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査、平成22年度江田島市特別会計歳入歳出決算審査並びに平成22年度江田島市公営企業会計決算審査意見について御報告いたします。

平成22年度江田島市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査につきましては、去る8月5日から8月19日までの間、平成22年度江田島市特別会計（老人保健、公共下水道事業、農業集落排水事業）歳入歳出決算審査につきましては、去る6月21日から7月29日までの間、関係諸帳簿及び証拠書類等の調査などを行い、また、平成22年度江田島市公営企業（公共下水道事業（能美地区）、水道事業、交通船事業）会計の決算につきましては、去る6月7日から7月29日までの間、総勘定元帳その他会計帳票及び関係証拠類との照合など、通常実施すべき審査を慎重に行ってまいりました。

その結果、平成22年度江田島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況、平成22年度江田島市特別会計歳入歳出決算並びに平成22年度江田島市公営企業

会計決算は、関係諸帳簿の各計数と符合しており、非違の経理はありませんでした。

なお、審査意見をお手元に配布いたしておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。

終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、代表監査委員の報告を終わります。

監査委員が退場されます。

### 決算審査特別委員会の設置

○議長（上田 正君） お諮りします。

ただいま、一括議題といたしました、議案第70号「平成22年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第85号「平成22年度江田島市水道事業会計決算の認定について」までの16議案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本16議案は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（上田 正君） お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長を選任については、いかがいたしましょうか。

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長に山根啓志議員、副委員長に住岡淳一議員を指名いたします。

### 日程第17 議案第86号

○議長（上田 正君） 日程第17、議案第86号「江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第2期）請負契約の締結について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第86号「江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第2期）請負契約の締結について」でございます。

江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第２期）請負契約につきまして、次のとおり締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、総務部長をして御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議案第８６号の説明をいたします。

議案書の７３ページをお願いいたします。

１．契約の目的は、江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第２期）請負契約です。

２．契約金額は、２億７９０万円で、うち消費税額及び地方消費税額は９９０万円です。

３．契約の相手方は、広島市中区八丁堀１５番１０号、沖電気工業株式会社中国支社、支店長 坪池哲男。

４．工期は、議会の議決のあった日の翌日から平成２４年３月３０日までです。

７４ページの入札状況調べをお開きください。

工事名は、江田島市防災行政無線統合デジタル化整備事業（第２期）です。

工事場所は、江田島市沖美町、大柿町全域及び江田島町、能美町の一部です。

入札日時及び場所は、平成２３年９月７日水曜日午前１０時１０分から江田島市スポーツセンターで執行いたしました。

本市が指名いたしました入札参加指名業者は１６社です。そのうち、入札辞退を届け出た１３社を除く３社で入札を行いました。

入札状況は、表に示すとおりです。

なお、本入札は予定価格（税抜）を事前公表いたしております。

予定価格２億５８２万円。これに対しまして、落札額１億９，８００万円、落札率は９６．２％です。また、この入札は、低入札価格調査制度対象工事です。

本工事の整備内容等につきましては、再送信子局１局、屋外子局６７局、戸別受信機１２５台の設備を整備するものです。

７５、７６ページにその事業概要資料、７７ページに配置図、７８ページにシステム回線系統図を添付いたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

山木議員。

○１７番（山木信勝君） 機械はどうしても沖電気を使わにゃいけないんでね、やっぱり沖電気が取ったんだなあと思うんですが、全協でも私が質問したように分離発注をしてはどうかいうことで話をしとったんですが、機械と柱の取り付けですかね。それを分離発注したいということですが、これ以上、分離ができなかったのかどうか、お伺いをい

たします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回ですね、機器の関係の部分と拡声機をつける柱ですが、柱の部分を別々に発注する予定にしております。

今回、主に機器の部分と、それから柱の上につけます拡声機ですね、拡声機の一部を今回含まれておりまして、あと柱の立てる部分につきましては、市内沖美町と大柿町に、このたび柱を立てますので、この沖美町と大柿町二つに分けて、分離発注をする予定にしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 山木議員。

○17番（山木信勝君） 聞きよるんは、それ以上できなかつたんですか、いうことです。二つだけでしょう。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） はい、今回はこれで積算していくなかで、これで二つに分ける部分しか難しいような状況でした。

以上です。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 入札状況調を見ると、16社指名しておるんですが、そのうちの13社が辞退ということなんで、3社しか入札しとらんのですが、なぜこのように辞退者が多くなったんですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ただ今の御質問にわかる範囲でお答えをさせていただきますと思います。

4社が、昨年度、第1期でとらえた会社との機器との関係で辞退したいというのが4社ございました。それから、技術員がいないということと会社の都合というのが大半でございました。

○議長（上田 正君） 大石議員。

○5番（大石秀昭君） この16社を指名するときに、もう少し慎重に調べて、指名通知を出したらどうなんですか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ただ今の件につきましては、昨年の事例も踏まえて、会計検査院の検査の関係とか、いろんなことも考えまして、私ども市でわかる範囲、限りのものを尽くしまして、それから、全国的にこういう事例はないかということで調べて業者を選定したものでございます。

○議長（上田 正君） 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 入札をされたわけなんですけど、1期工事の落札率が83%、それから、今回の落札率が96%、1期工事と2期工事、これはもう離されんだろう思うんですね。1工事がやられたところが2期工事も当然する。そうするとですね、入札にすることが不利じゃないかと。地方自治法の施行令第167条の2項の4号に、競争



入札に付することが不利と認められるときには随契が、随時契約ですね、これが可能だと。結果的に入札によって2,670万円の割高になっておる。なぜ、随時契約をできなかったのかお聞きいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回ですね、2期工事を発注する段階で、指名業者の選定委員会でいろいろ議論を交わしました。

その中で最終的にはですね、会計検査院等の部分でですね、今までの事例から言いますと、競争入札が基本で、随契の部分はあまり安易に使ってはいけないこともございましたし、一応ほかの今の防災行政無線をやっておられる業者も、いろいろうちの指名に出てきておりました、そこらの実績を見まして、総合的に判断する中で、競争入札をさしていただいたという経緯になっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 2点質問させてください。

74ページで入札状況調、手元にあるんですけども、こちらの16社の中で、1番が無効と備考欄に書いております。

それとあとは8番、これ空白になっとるんですけども、これは辞退なのか、辞退ではないと思うんですけども、金額が出されてますんで、この表の空白は、これは何を意味しているのかちょっとごめんなさい、ここは無効でも辞退でも落札でもないということ、そこはいいです。

もう1点ですね、質問なんですけども、今回、デジタル防災無線ということで、今、江田島町と能美町、この2地区でスタート今年度されておりますが、聞こえない、聞き逃した、そういった部分で、電話応答システムということで、4回線ほど、今あるかと思えます。スタートしてから今日までですね、1日何回、回数ですね、問い合わせというか、その聞き逃したので、かけてきたという件数が何件あったかということを知りたいのです。

というのが、今年台風等々、12号とかですね、一昨日の15号もありまして、風雨時にはどうしても窓を閉めて、放送が聞こえません。そういったときに、もちろん携帯電話での災害メール、発信をしておりますが、住民の方、市民の方々がですね、例えば一気にかけたときに、この4回線で足りるのかどうか、というところもちょっと気になるところです。そしてまた来年ですね、今度は大柿・沖美この2地区が、追加されるということで、この4回線で、どうなんだろうというところがあります。もちろん、たくさんあったことにこしたことはないと思うんです。そういう意味では、その4回線というのがこれは適当なのか、それとももう少し状況を見て増やす時には増やすか、そこらへんのところを教えてくださいたいと思います。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） もうしわけありません。

今そのデータを私は手元へ持ってないんですが、今議員さんおっしゃってのように、状況を見ましてですね、もし4回線で、そこらの部分が対応できないようでありました

ら、そこらの部分も増設とかいう部分で考えさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 最初の点で1点はいいよと言われたんですが、1点目の無効の件の御質問の回答がしてないと思うんですけども、これにつきましては、低入札価格調査制度ということで、いっぺんに落札をさせないで、一定の基準を設けて、それ以下の会社につきましては、いろんな書類を出していただきたいということをお願いしておりました。それでそのときに、1番上の会社につきましては、工事内訳書というものを入札者と一緒に出していただくんですけども、その日ですね、入札書は入れてくれたんですけども、内訳書はどうですか言うたら、忘れましてということがありまして、金額は表示しておりますけれども、もう1点の調査項目であります工事内訳書の提出がなかったということで、金額だけで無効としております。

それから通常、辞退、辞退とずっとあるんですけども、答えはいいよと言われた件につきましては、通常、落札した業者とか失格とか書くんですけど、第2位とか16位までは順位をつけませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第18 議案第87号

○議長（上田 正君） 日程第18、議案第87号「平成23年度江田島市交通船事業会計補正予算（第3号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第87号「平成23年度江田島市交通船事業会計補正予算（第3号）」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 議案第87号、平成23年度江田島市交通船事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。

1 ページをお開きください。

第1条 平成23年度江田島市交通船事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成23年度江田島市交通船事業会計予算（以下「予算」という）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず収入ですが、第1款資本的収入の第2項固定資産売却代金を2億4,761万9,000円の減額補正を行い、第1款資本的収入の総額を4,754万1,000円とするものです。

次に支出ですが、第1款資本的支出の第1項企業債償還金を1億8,006万7,000円の減額補正を行い、第1款資本的支出の総額を2,771万4,000円とするものです。

今回の補正の内容につきましては、当初予算に計上しておりましたカーフェリー「ドリームのうみ」の処分について、災害支援貸与延長に伴い処分を削除することによる減額補正でございます。

実施計画書は3ページに、資金計画及び費目別内訳は4ページ、5ページに記してあるとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

山木議員。

○17番（山木信勝君） 補正の補正ということで、市長がどうしても出したいということでありまして、ドリームのうみの売船をやめるということでもあります。

これは、大島汽船に貸すということで、来年の3月15日までですかね、貸すということでやられるんだと思います。

それで、ドリームのうみじゃなくてレインボーはまだ売船になっておりますがね。あれはこれからも売られるということでもよろしいんですかね。

それから、貸し船1,000万とか、臨時運航費1,900万入るようになってくるんですが、これはどのようになるのか、ちょっとわかりにくいんですが、お伺いします。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 当初、要するに、10月15日の貸与後、返船があった場合に、我々交通船事業を預かる者としては、レインボーのうみとドリームのうみを一括して売船する予定でございました。

今回延長が認められれば、どうしてもレインボーのうみの方を先に売却するという

形になろうかというふうに思います。

それと備船料については、今までもちょっと説明したとおりで、一応売るまでに、仮に借り手がおれば、当然、その備船として使うということで計上しております。

それと、もう1点、臨時運航につきましては、これは別建てでございまして、要するに備船という項目には入りません。

ですから、臨時運航につきましては、このとおりの予定で今臨時運航収入が入ってきております。

以上です。

○議長（上田 正君） 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 先ほどの企業局長の答弁で、さも貸与延長が確定したかのような答弁をされたと思うんで、それをいつ貸与確定に伴いいう文言をおっしゃったんですが、いつ貸与確定されたのか、もう1回説明を。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） これは、決して貸与が確定したという意味ではございません。今回減額補正するに当たっては、災害支援の貸与延長に伴って、減額補正をさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） だから、最初にそのように誰にでも理解できる答弁してもらわんにゃ、ね、さも議会がまだ確定してないのに確定したかのような答弁をすると錯覚を起こします。

これ、あなた今頭ひねっておりますが、巻き戻してテープ聞いてごらんください。あなた議会がさも確定したような答弁されておるんですよ。

そうじゃないでしょう、この後、確定されるか、否決されるかでしょう。

だったらば、やっぱり先走って、答えを発表しない方が、公の場ですからね、いいと思うんですが。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 言い訳ではございませんが、減額補正をする場合にあっては、この補正をたてる場合にあっては、何かしらの理由というのがございまして、その理由を申し述べさせていただいたということでございます。

○議長（上田 正君） 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 言うまいか思うたんじゃが、人間のやりとりというのはへ理屈付けりゃキリがないんですよ。そうですね、ほいじゃこれからは、このようにしましょうですむわけですよ。へ理屈のつけやいこでやるんだったらば、きょう1日中かかりますよ。私も因縁つけるわけじゃないんだけども、これ残るわけだからね。2回目の答弁のときには、確定後とおっしゃるとるんですよ。その前は、確定したかのような発言で物事を言っとるわけですよ。だからそこら辺はもうちょっと素直に、私らが指摘しとるんだから、へ理屈で答弁したらちょっとトコトンいくようになりますよ。だからもうちょっと素直な答弁してもらわにゃ困りますね。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。  
（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから、直ちに採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
（賛成者起立）

起立多数であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。  
10時50分まで休憩します。

（休憩 10時38分）

（再開 10時50分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

## 日程第19 発議第5号

○議長（上田 正君） 日程第19、発議第5号「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定を求める意見書の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。  
直ちに、提出者から趣旨説明を求めます。  
浜西金満議員。

○13番（浜西金満君） 発議第5号

平成23年9月22日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 浜西金満

賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 住岡淳一、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 山木信勝、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康。

協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参

議院議長でございます。

内容については、別紙のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第 20 号 発議第 6 号

○議長（上田 正君） 日程第 20、発議第 6 号「義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充し、教育予算の充実を求める意見書の提出について」を、議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

山本一也議員。

○15番（山本一也君） 発議第 6 号

平成 23 年 9 月 22 日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 山本一也

賛成者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 住岡淳一、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 山木信勝、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康。

義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充し、教育予算の充実を求める意見書の提出について。

上記の議案は、別紙のとおり地方自治法第 112 条及び江田島市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

なお、内容については別紙のとおりであります。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（上田 正君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これで平成23年第4回江田島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会 11時10分）